

低潮線保全基本計画に基づき平成28年度に実施した 主な取組について

○全国185箇所の低潮線保全区域における状況調査等

- ▶ 低潮線保全区域の巡視等
- ▶ 火山活動により拡大した西之島の測量



低潮線保全区域の巡視状況

○特定離島港湾施設の整備等

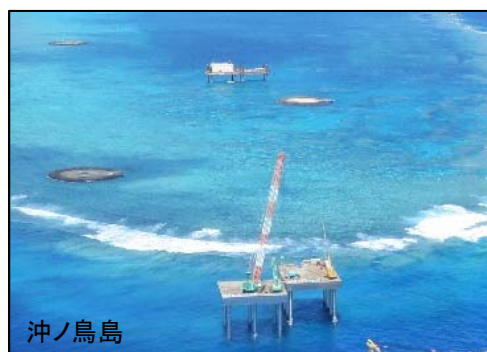
- ▶ 南鳥島：岸壁整備、泊地浚渫、施設の管理、港湾の水域管理
- ▶ 沖ノ鳥島：北側棧橋据付工事の実施、南側棧橋の製作



南鳥島及び沖ノ鳥島の位置図



南鳥島



沖ノ鳥島

南鳥島及び沖ノ鳥島における特定離島港湾施設の整備状況

○南鳥島及び沖ノ鳥島を拠点とする各種活動

- ▶ 沖ノ鳥島におけるサンゴ増殖技術の開発
- ▶ 南鳥島周辺海域における海洋鉱物資源の資源量の調査

(注)低潮線保全基本計画とは

- 低潮線保全法(平成22年法律第41号)に基づき、低潮線の保全及びEEZ等の利用拠点となる離島の施設整備等を総合的かつ計画的に進めるために策定されたもの(平成22年7月閣議決定)。
- 同計画において、毎年度の進ちょく状況の総合海洋政策本部への報告が義務付けられている。